

11:59 受.

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第19713報)

2019年 6月 2日 11時51分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日11時25分頃、常用・非常用高台炉注水ポンプC系吸い込みラインにおいて、水が漏えいしているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 11時10分頃</li> <li>・発生場所(設備名称) 常用・非常用高台炉注水ポンプ</li> <li>・漏えい箇所 C系吸い込みライン</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 約3m×1m×1mm</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 1秒に2滴程度継続中</li> <li>・外部への影響 確認中</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:05 受.

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第19714報)

2019年 6月 2日 12時56分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第19713報にてお知らせした常用・非常用高台炉注水ポンプC系吸い込みラインにおける水の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現在当該設備は処理水バッファタンクの取替工事のため非待機中です。漏えい箇所については切り離れた配管端部であること、ならびに拡大防止処置がなされたエリア内であることを確認しました。</p> <p>なお11時51分バッファタンク出口弁の増し締めを実施し、滴下下部に約30cm×30cm×5cmの受けを設置しました。</p> <p>現在、現場状況の確認を継続しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:36 受

1/8

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19715報)

2019年 6月 2日 14時 12分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [6月2日 11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月1日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月1日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月30日、6月1日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月31日、6月1日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月3日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月29日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年6月2日 11:00現在

(留意事項)  
 設計図書については、地震やその他の事後復旧の影響を受けて、通常の空圧設備条件を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
 プラントの稼働を把握するために、このような計測の不確かさを考慮したうえで、最新の  
 計測値から得られる情報を活用して配管の傾向にも留意して報告している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.7 °C (6/2 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.3 °C (6/2 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 21.4 °C (6/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.6 °C (6/2 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.6 °C (6/2 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 21.0 °C (6/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.04 kPa g (6/2 11:00 現在)	2.77 kPa g (6/2 11:00 現在)	0.37 kPa g (6/2 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.86 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.78 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在) ※4	RPV: 11.20 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在) ※4	RPV: 16.80 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.8 m <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在)	11.97 Nm <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在)	17.82 Nm <sup>3</sup> /h (6/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/2 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.07 vol% (6/2 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (6/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.29E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.90E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.14E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (6/2 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (6/2 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (6/2 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	26.3 °C (6/2 11:00 現在)	- °C (6/2 11:00 現在) ※7	25.5 °C (6/2 11:00 現在)	※5 (6/2 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	3.95 m (6/2 11:00 現在)	5.67 m (6/2 11:00 現在)	3.84 m (6/2 11:00 現在)	67.2 X100mm (6/2 11:00 現在)

(計測値に関する情報)

※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスイオウ表示される場合があるため)

原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。

※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。

※3: 空気の湿度・圧力で換算修正した値を記載する。

※4: 窒素封入停止

※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中

※6: RPV/ND2高圧二相流測定用PSA-2U-0011-ブロー用装置(FI-PSA-2U-004

※7: 作業に伴いエラー発生

2/8

4/8

2019年6月2日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1
①	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.7)
②	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.4)
③	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(5.4)	ND(5.6)
④	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(3.0)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.9)
⑤	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(5.8)	ND(5.4)	ND(5.4)	ND(6.8)	ND(6.2)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(6.0)	ND(6.1)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(5.8)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(6.2)	ND(4.3)
⑥	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.6)
⑦	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.4)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1
①	ND(3.7)	ND(5.6)	ND(6.0)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(3.3)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(5.8)	ND(6.3)	ND(4.2)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(5.3)
②	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(3.9)	ND(2.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(5.2)
③	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(2.7)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(5.7)	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(3.0)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(3.0)	ND(3.5)	ND(5.3)	ND(4.7)
④	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(3.0)	ND(3.5)	ND(3.7)	ND(3.5)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(3.7)	ND(2.8)	ND(5.0)
⑤	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(8.7)	ND(8.7)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(8.4)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(8.4)	ND(5.5)	ND(7.7)	ND(8.0)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(5.1)
⑥	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.1)	ND(5.8)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.0)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(3.5)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(6.3)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(4.8)
⑦	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(3.0)	ND(4.5)	ND(2.7)	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(5.5)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(4.4)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1
①	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(3.9)
②	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.4)
③	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.9)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(3.5)	ND(5.4)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.3)
④	ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(5.7)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.4)
⑤	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.8)
⑥	42	43	40	36	40	41	42	39	40	37	54	51	34	39	41	33	39	37	33	37
⑦	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.7)
⑧	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.7)	4.5	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.8)

- <測定箇所>
- ①4号T/B建屋南東
  - ②プロセス主建屋北東
  - ③プロセス主建屋南東
  - ④プロセス主建屋南西
  - ⑤異固体廃棄物減容処理建屋南
  - ⑥サイトハンカ建屋南西
  - ⑦後継工作建屋西側
  - ⑧異固体廃棄物減容処理建屋北
  - ⑨サイトハンカ建屋南東

※1-1はサンプリング測定を要していないことを示す。  
 ※⑥は④が採取不十分のため、地下水流の上流側として選定し、選1目程度の頻度で測定(2011/4/29~)  
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)  
 ※⑧は追加で測定(2011/5/30~)  
 ※⑨は追加で測定(2011/8/2~)  
 ※⑩は検出限界未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/8

2019年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路		物揚場排水路	
	5月31日	6月1日	5月31日	6月1日
採取日	5月31日	6月1日	5月31日	6月1日
採取時刻	7:34	7:35	7:39	7:40
降雨量 (mm/日)	2	0.5	2	0.5
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.74)	ND(0.54)	ND(0.61)	ND(0.52)
Cs-137 (約30年)	8.3	3.1	1.6	1.1
全β	14	11	ND(3.2)	4.5
H-3 (約12年)	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路		BC排水路	
	5月31日	6月1日	5月31日	6月1日
採取日	5月31日	6月1日	5月31日	6月1日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	2	0.5	2	0.5
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.44)	0.75	ND(0.59)	ND(0.57)
Cs-137 (約30年)	5.8	7.9	ND(0.83)	0.92
全β	13	11	ND(3.3)	5.0
H-3 (約12年)	-	-	-	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は6月1日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2019年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

採取日	1,2等線 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3等線 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4等線 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							5月30日								
塩素(単位: ppm)							7:38								
Cs-134(約2年)							460								
Cs-137(約30年)							ND(0.30)								
その他							0.68								
γ															
全β							290								
H-3(約12年)							760								
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は5月31日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/8





8/8

2019年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目録	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンク J (サンプルタンク J)		
東京電力		
第三者機関		
採取日	2019年5月29日	2019年5月29日
採取時刻	7:10	7:10
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,150	1,150
セシウム134	ND(0.74)	ND(0.64)
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.59)
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし
全ベータ	ND(2.4)	ND(0.36)
トリチウム	690	750
	1,500	60,000
		10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/L に下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup> の表記を Bq/L に換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137 の検出限界値「1 Bq/L 未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14:36 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19716報)

2019年6月2日14時12分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月31日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月31日	5月31日	5月31日	5月31日
採取時刻	7:35	9:18	7:43	9:21
Cs-134(約2年)	47	66	110	ND(6.1)
Cs-137(約30年)	600	790	1,400	59
全β	770	2,400	1,600	180
H-3(約12年)	ND(120)	250	ND(120)	200

\*NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

16:10 受

1/1

様式9-1(1/2)  
(第19717報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 6月 2日 16時 02分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第19713報他にてお知らせした常用・非常用高台炉注水ポンプC系吸い込みラインにおける水の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>漏えいがあった配管端部に閉止フランジを取り付け、14時30分に漏えいがないことを確認しました。また、漏えい水について回収を実施しました。</p> <p>当該漏えい水の分析結果は以下のとおりです。</p> <p>[採取日: 2019年6月2日]          Cs-134: 検出限界値未満 (&lt; 2.2 Bq/L)          Cs-137: <math>1.2 \times 10^1</math> Bq/L          全β放射能: <math>1.7 \times 10^3</math> Bq/L          なおトリチウムについては6月3日に分析結果が出る予定。</p> <p>【公表区分: C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。